社会福祉法人 和松会

センターだより

令和２年７月22日
第203号
和松会地域福祉センター
菊川市猿渡260-1
℡0537-73-6525

和松会夏祭り(中止)・地蔵尊大祭(縮小開催)のお知らせ

毎年８月25日に開催させて頂いておりました「和松会夏祭り・長寿安楽地蔵尊大祭」ですが、新型コロナウィルス感染症の心配がある中、皆様の健康と安全を最優先に考慮し、令和２年度におきましては「大祭」は小規模開催、「夏祭り」につきましては開催しないことと致しました。想定の出来ない事態に苦渋の決断をせざるを得ない状況となり、開催を楽しみにして頂いていました皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

なお、デイサービスセンターでは季節の行事活動をとおし、暑い夏を楽しめるように取り組みたいと考えておりますので、引き続きの感染症対策を行いながらのご利用にご協力をお願い致します。

『抱え上げない・持ち上げない介護』を学んでいます。

移乗動作アドバイザーとして常葉大学保健医療学部の村岡健史先生に訪問指導をして頂きました。適切な動作を見につけることで生活の￥安心や自信という気持ちにつながっていくものと思われます。

今回は重心移動やスライディングシートを利用した「車椅子⇔ベッド間の移乗」、「ささえ手」という機器の使用適正についてなどを教えて頂きました。

市民後見人養成講座の実習受入れをさせて頂きました。

菊川市社会福祉協議会で行われている「市民後見人養成講座」受講生の施設実習が当センターにて実施されました。サービスの様子や職員の関わりを見て頂くこと、ご利用者との交流から気持ちを汲み取るコミュニケーション方法を学ぶことを目的として５名の実習受入れをしています。感染症対策として交流場面が減っている中、ふだんの生活に少し変化が加わる良さがあり、職員にとっても業務内容や接遇を改めて見直す良い機会とさせて頂くことが出来ました。

市民後見人とは、親族による後見人でもなく、弁護士などの専門職による後見人でもない、同じ地域に住む市民による後見人のこと。地域の情報についてよく把握しているため、きめ細やかな身上監護を行えるという点で強みがあると言われています。

負担割合証が届きましたらデイサービスにご持参下さい。

介護保険でサービスをご利用頂いている皆さまは、負担割合証が７月末で更新されます。葉書サイズのクリーム色をした割合証が届きましたら、ご利用時に連絡ノートと一緒にご持参下さい。

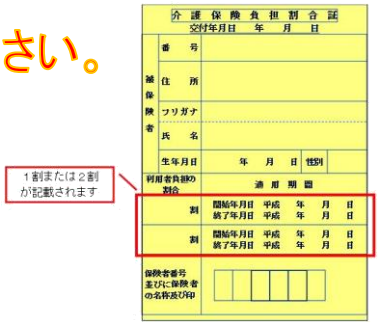

1割または2割が記載されます